

平成30年度

垂水市教育委員会の事務の点検及び評価
並びに外部評価委員会の評価結果報告書

令和元年8月

垂水市教育委員会

目 次

1	垂水市教育委員会の事務の点検及び評価制度について	1
2	平成 30 年度垂水市教育委員自己点検・評価票	2
3	平成 30 年度教育委員会委員活動状況及び外部評価結果	3
4	平成 30 年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 (教育総務課)	7
5	平成 30 年度外部評価委員の点検・評価票 (教育総務課)	8
6	平成 30 年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 (学校教育課)	9
7	平成 30 年度外部評価委員の点検・評価票 (学校教育課)	10
8	平成 30 年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 (社会教育課)	11
9	平成 30 年度外部評価委員の点検・評価票 (社会教育課)	13
【 資料 】		
	垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱	14
	垂水市外部評価委員会委員名簿	16

1 事務の点検・評価を実施する理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと義務づけられたことから下記の要領で事務の点検及び評価を行うものである。

- ① 垂水市が行う行政評価システムとの整合性があること。
- ② 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とすること。
- ③ 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を導入すること。
- ④ 評価の対象・方法、報告書等は、反省等を踏まえて毎年度見直しを行う。

(参考) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(平成19年6月公布、平成20年4月1日施行、平成27年4月1日一部改正)

2 点検・評価の対象

(1) 教育委員の活動状況

- ① 定例及び臨時教育委員会の会議の状況
- ② 定例及び臨時教育委員会以外の活動状況

(2) 教育委員会各課の所管する事務事業

垂水市教育行政の重点施策に掲げられた施策及び事務事業のうち教育委員会事務局で協議し選定する。

3 点検・評価の手順及び時期等

(1) 教育委員会事務局，教育委員の自己点検・評価 → 毎年4月～6月

↓

(2) 外部評価委員による評価 → 毎年6月～7月

↓

(3) 報告書の作成（事務局） → 7月～8月（教育委員会での承認）

↓

(4) 議会への報告 → 毎年9月議会

↓

(5) 市民への公表 → 10月号市報及びホームページ

平成30年度 垂水市教育委員自己点検・評価票

評価項目	評価の観点	H29	H30	備考(反省点)
1 教育委員会の会議の運営・改善	1 定例会・臨時会の会議は適切に開催されたか。 (回数・時期・日程・審議件数等)	4.0	4.0	適切である。
	2 事前資料・関連資料等の配布が適切になされたか。	4.0	4.0	適切である。
	3 必要に応じて、報告・連絡・相談がなされたか。	4.0	4.0	しっかりとされている。
	4 議案(報告)等の審議にあたっては適切な意見交換がなされ十分審議されたか。	4.0	4.0	十分な審議がなされた。
	5 委員の意見・提案は施策に反映されたか。	4.0	4.0	反映されている。
	6 会議及び会議録の公開・広報等は適切になされたか。	4.0	4.0	適切である。
2 委員の研修等	1 国・県・地区・市等のバランスのとれた研修計画がなされたか。	4.0	4.0	バランスのとれた計画といえる。
	2 当面する課題に対する研修が適切になされたか。	4.0	3.8	適切に実施されている。
3 委員の活動等	1 教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員への連絡・通知等は適切になされたか。	4.0	4.0	全て良好。
	2 教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員の参加は適切になされたか。	3.5	3.3	他の行事等と重なって参加できなかった。時間の許す限り参加したい。
	3 各種行事等に対する改善点について委員の意見・提案がなされたか。 また、意見・提案は改善等に反映されたか。	3.5	3.8	もっと努力したい。
	4 委員による市民等からの相談・意見・情報等の把握及びそれらに対する適切な対応がなされたか。	3.8	3.3	小学校の保護者等との情報収集などに、さらに努めたい。
	5 委員と市長・副市長・議会等との情報交換会等は適切になされたか。	3.3	3.3	向上しており、前向きな姿勢を持って対処したい。
4 特記事項等 (その他)				
総合評価		3.9	3.8	

評価点 4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり

(注) 総合評価点 全ての評価の点の平均点 (合計点÷事項数)

平成30年度 垂水市教育委員会委員活動状況

1 教育委員会の状況

- (1) 教育委員会は教育長と4名の教育委員の計5名で構成
 ※教育長（男性）、教育委員（男性3名、女性1名）

2 教育委員会会議の開催回数

- (1) 平成30年度の回数 定例会12回 臨時会3回
 (2) 定例会及び臨時教育委員会での議案件数・・・21件
 報告件数・・・22件
 (3) 会議録の作成方法 要点の筆記
 (4) 定例教育委員会における主な審議内容

月	審 議 内 容
4月	・前回及び臨時会会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市学校管理規則の一部改正について 外3件
5月	・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市奨学資金奨学生選考委員の委嘱について 外3件 ・議案 平成30年度垂水市奨学資金奨学生の決定について 議決
6月	・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市特別支援教育支援委員会委員の委嘱について 外3件 ・議案 平成30年度垂水市立学校評議員の委嘱について 外3件議決
7月	・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告、議案なし
7月 臨時	・議案 平成31年度使用中学校教科用図書「特別の教科 道徳」及び平成31年度使用 小学校教科用図書の採択について 議決
8月	移動教育委員会の実施（松ヶ崎小学校） ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 平成30年度の垂水市歯科医の解職及び委嘱について ・議案 垂水市教育委員会の事務の点検・評価について 議決
9月	・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 平成30年度垂水市一般会計補正予算（第3号）案についての市長への意見 申出について
10月	・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 平成30年10月1日付け教育委員会職員人事異動について
11月	・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市社会教育関係表彰規程の一部改正について 外3件 ・議案 平成30年度社会教育功労者の決定について 外3件議決

12月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回及び臨時会会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 平成30年度垂水市特別支援教育支援員の委嘱について ・議案 平成31年度垂水市一般会計当初予算要求について 外1件議決
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告、議案なし
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 平成30年度垂水市一般会計補正予算（第5号）案についての市長への意見申出について ・議案 平成31年度垂水市一般会計当初予算案についての市長への意見申出について 議決
3月 臨時-1	<ul style="list-style-type: none"> ・議案 教職員の人事異動について 議決
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について ・議案 平成31年度『垂水市の教育』基本方針について 外4件議決
3月 臨時-2	<ul style="list-style-type: none"> ・議案 垂水市教育委員会行政組織の新たな課の設置等について 議決

3 教育委員の研修会等

- ・ 4月16日 鹿児島県教育行政説明会（鹿児島市）
- ・ 4月20日 縣市町村教育委員会連絡協議会第1回幹事会（鹿児島市）
- ・ 5月14日 肝属地区教育振興会総会（鹿屋市）
- ・ 5月21日 縣市町村教育委員会連絡協議会定期総会（鹿児島市）
- ・ 7月17日 肝属地区市町教育委員会連絡協議会総会（錦江町）
- ・ 8月 1日 市町村教育委員会研修会（鹿児島市）
- ・ 11月 8日 縣市町村教育委員会連絡協議会研修会・講演会（鹿児島市）
- ・ 11月19日 肝属地区市町教育委員会連絡協議会管外研修（都城市・小林市～20日まで）
- ・ 11月24日 肝属地区教育振興大会（鹿屋市）

4 定例会及び臨時教育委員会以外の活動状況

- ・学校訪問 小学校8校 中学校1校
- ・学校経営報告会
- ・入学式 小学校4校 中学校1校
- ・卒業式 小学校4校 中学校1校
- ・その他 市新任・転入教職員宣誓式、生涯学習オープニングフェア、「子どもの夢と感動を育む絵画ギャラリー」オープニングセレモニー、「和田英作画伯顕彰碑移転」&記念モニュメント建立記念式典セレモニー、瀬戸口藤吉翁記念行進曲コンクール、シーカヤック大会 in たるみず、小学校運動会、中学校体育大会、市文化祭、成人式等

5 教育委員による評価、反省及び要望

(1) 評価

- ・委員間の活発な意見交換がなされ、十分な議案審議がなされている。
- ・教育委員会主催行事をはじめ、各種行事へ積極的に参加出来ている。
- ・広報誌で教育委員会活動が紹介されるなど公開・広報が進んでいる。

(2) 反省

- ・他の行事と重なって、すべての研修に参加できないことがあった。
- ・小学校保護者等との情報収集を図っていききたい。

(3) 要望

特になし

6 外部評価（外部評価委員の意見）

(1) 教育委員会の取り組みについて

- ・会議は定期的に十分な審議がなされ、垂水市の教育行政に反映されている。
- ・教育委員の研修会や様々な行事に積極的に参加されて、委員間の活発な意見交換がなされており、意思疎通も出来ていて、活性化に努めている。
- ・小学校保護者等との情報収集を図っていくことや、各種研修や行事等の重複により参加できないという反省点については、できるだけ調整するように努めていただきたい。
- ・移動時間の短縮のため、一日2校の学校訪問や昼食時間を省くために訪問した学校で実際に給食を食べるなど、限られた時間の中、全校への学校訪問について敬意を表する。
- ・昨年度は、例年の行事に加え市制60周年事業も多く追加され、また事業規模も多くなり、多忙であったと推測される。そのような中、たくさんの行事に参加され、積極的に参加活動されていることを高く評価する。
- ・8校区の小学校、中央中学校への訪問などうれしく思う。児童、生徒も見守られていることを感じると思う。
- ・委員の多忙な活動が報告で伺われるが、これからも保護者や市民の声に耳を傾け、意見や情報に適切な対応をお願いしたい。

(2) その他

- 「子どもたちに感動を味わわせ、夢を育む」プランは大変素晴らしい。垂水の子どもたちは幸せだ。
- 災害に対する早急な対応を今後も努め、学校及び通学路も安全が子どもを守る行動は大切である。
- これからは、全てのことがスマートフォンに繋がる時代となる。安全な利用方法やセキュリティやプライバシー等だけでなく、スマートフォンを介しての人との付き合い方等、良い面も悪い面も多々あり、悪意のある利用者もあることを十分理解して利用するための学習する機会を設けてほしい。
- AI・IOT 等情報化、ロボット化が進む中、人と交わらなくても生きていける世の中になりつつある。子どもたちにスマホを介してではなく、人と人が直接関わることの大切さを理解させ、大人は人を育てるのは人しかないと理解し、教育委員による子どもたちとの積極的な交わりを望む。
- 人口減少の時代、子どもたちも減少する中、小学校8校と中学校1校を維持し続けることは施設管理を含め大変努力が必要であろうと考える。創意工夫で乗り切ってほしい。
- スクールガードが約77名、防犯ボランティア58名で犯罪を未然に防ぐ抑止力も高まっている。
- 入学式や卒業式で、入学児童0名の学校へも訪問してほしい。在校生も、教職員もさびしい思いは一緒だと思うので、笑顔になれたらうれしいことだ。

平成30年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員(教育総務課)

課	施策	主な実践項目	評価
教 育 総 務 課	Ⅲ 信頼される学校づくりの推進	⑤ 小学校施設の整備 ・小学校外壁改修工事 ・小学校自動火災報知設備設置工事	④. 3. 2. 1
		・小学校遊具整備	4. ③. 2. 1
	その他	教育委員会の充実 ・教育委員会の活性化	④. 3. 2. 1
		・教育情報の発信と収集	④. 3. 2. 1
		垂水高校振興支援計画の推進 ・振興・支援策に基づく取組の充実・拡大	④. 3. 2. 1
		教職員住宅の適正な維持管理 ・計画的な補修促進	4. ③. 2. 1
	備考(反省点等)		
	1	垂水小学校の外壁及びその仕上げ材の剥落・落下防止、屋上防水処理、渡り廊下等の改修することにより、児童をはじめ教師、来校者の安心・安全の確保を図った。 新城小学校、終原小学校においては、自動火災報知設備の設置工事を行い、児童をはじめ教師の安心安全を図った。なお、協和小及び牛根小の自動火災報知設備等の設置工事については令和元年度に実施する予定である。 小学校の遊具整備については、老朽化した終原小学校の鉄棒の取替や、垂水小学校のジャングルジムの修繕を行い、子どもたちが安全に利用できるように整備した。 なお、緊急を要する遊具については、予算確保を図りながら早急な対応に努めた。	
	2	教育委員会の活性化については、各種研修会の参加や教育委員会関連の行事等への積極的な参加が図られた。定例教育委員会時研究議題の提案など、今後教育委員会の活性化を図るための取組に努める。	
	3	教育情報の発信と収集において、教育委員会の会議及び会議録については、積極的に傍聴等の周知を広報により行った結果、8名の傍聴者があった。また、定例会時の会議録については市HPで公開し、広く市民への周知を図った。 移動教育委員会を、8月10日に松ヶ崎小学校で定例会を開催し、その後、教育委員とPTA役員や地域住民代表と意見交換会を実施し、地域住民の考えや意向及び地域の実態の把握に努めた。	
4	垂水高校振興・支援策に基づく取組の充実・拡大については、これまで検定試験等補助や通学費補助や東進ハイスクールの通信講座受講料補助など支援の充実に努めてきた。 平成28年からは遠距離で通学困難な生徒のための家賃補助を予算化するなど高校の振興対策を行ってきている。 また、垂水高校振興対策協議会を年2回開催し、各種団体の取組の報告、併せて垂水高校から生徒確保のための取組などの状況報告を行い、会員相互の協議を行い情報共有が図られた。		
5	教職員住宅の補修については、老朽化した住宅の緊急時の修繕に要する予算を確保行い、補修を行った。		

評価点 4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり

平成30年度外部評価委員の点検・評価票

教育総務課

委員の
評価

1. 小学校施設の整備について

- ・ 学校内の外壁やブロック塀などの損耗及び仕上げ材の剥落・落下防止等、順次改修されていることを評価する。
- ・ 学校の外壁改修による施設整備は、全校完了し安心した。
- ・ 経年劣化などは年々進むので、毎年見直しされていることを評価する。
- ・ 自動火災報知設備工事が年次的に行われているが、未設置の学校には年度の早い段階での設置をお願いしたい。
- ・ 小学校の整備が行われ、安心安全が確保されたことを評価する。
- ・ 今後も引続き子どもたちの安心・安全な教育環境の整備について確認や点検を行い、修繕の必要な場所や遊具は早急に対応していただきたい。
- ・ 学校遊具や備品等必要な整備が計画的に実施され、評価する。
- ・ 老朽化した箇所の改修も進み、危険と思われる遊具施設などの撤去も順次対応されている。
- ・ 遊具については、国土交通省の指針が出て、全国的に撤去・取替えが進んでいる。当市も同様であると思われるが、安全のための撤去ではなく、遊び方の指導を含め今後の安全対策の検討をお願いしたい。（公園と異なり、基本的に児童生徒の利用のため）
- ・ 児童の運動力低下を向上させるには、遊具が必要と考える。何が得意になるかは分からないことなので、小さいことでも自信につながるよう、遊具の設置をしてほしい。

2. 教育委員会の充実について

- ・ 移動教育委員会で行われる定例会は活動内容を地域の方々に周知してもらえ、意見交換ができるよい取り組みだ。
- ・ 教育委員会の活動内容や、その評価・課題等の情報公開が広報誌などにおいて公表されていて、非常に分かりやすい。

3. 垂水高校振興支援計画の推進について

- ・ 垂高振興支援計画では、遠距離で通学困難な生徒への家賃補助や検定試験・通学費等の補助や東進ハイスクールの通信講座受講料補助など、毎年新たな支援策に積極的に取り組んでいる。
- ・ 垂水高校支援への取り組みは充実し、活かされている。在学中の生徒の垂水市への感謝の言葉は数多く聞く。
- ・ 垂水高校は徐々に生徒が増加傾向にあると聞いている。交通費等の補助だけでなく、東進ハイスクール等で学業に力を入れていることをアピールし、中央中から垂水高校への進学が増加するよう一層の努力を期待したい。

4. 教職員住宅の適正な維持管理について

- ・ 使用されていない教職員住宅の補修や撤去を引き続き努めていただきたい。

平成30年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員(学校教育課)

課	施策	主な実践項目	評価
学	1 確かな学力を定着させる教育の推進	① 確かな学力の定着 ② 複式教育の充実 ③ 特別支援教育の充実	4. ③. 2. 1
	2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	① 心の教育の充実 ② 心に届く生徒指導の充実 ⑤ 体力・運動能力の向上 ⑥ 健康教育の充実	④. 3. 2. 1
校	3 信頼される学校づくりの推進	① 開かれた学校経営の充実 ② 教職員の資質向上 ③ 服務規律の厳正確保	④. 3. 2. 1
教	4 学校教育と連携した学校給食の充実	① 学校給食の充実と食育の推進	④. 3. 2. 1
育 課	1	<p>鹿児島学習定着度調査では、小学校は、全教科で地区平均を上回り、中学校は国語や数学が地区平均を上回った。各学校では、授業力向上に向けて「市学力向上モデル」やICT機器を積極的に活用するなど、学力向上に向けた取組が進められている。また、夏季休業中の「あつまれわんぱく！夏の勉強会」は、124人の児童の参加があり、44人の教職員が指導に当たった。平成28年度から開始した中学生対象の「夢の実現！学びの教室」には、これまでで最も多い、延べ390人の参加があった。更に、英語力向上に向けて、「小学校外国語活動指導講師」を1人増員し、2人体制とし、全小学校の全ての外国語活動の授業において担任との連携した指導が行われた。また、新規事業「青少年海外派遣事業～夢の翼～」を実施し、中学生10人を香港に派遣し、英語力向上の契機とした。</p> <p>複式教育の充実については、小規模校3校・5校集合学習が充実するとともに、全小学校の6年生が中学校で学習を行う「小学校8校集合学習会」を2日間実施し、中学校生活への円滑な接続を図る取組を行った。また、特別支援教育の充実については、支援を必要とする児童生徒の在籍する7校に12人の特別支援教育支援員を配置し、きめ細やかな学習支援・生活支援に努めた。</p>	
	2	<p>特別の教科道徳の目標や内容を踏まえ、各学校では、考え、議論する道徳の時間の充実に向けて、研究実践が進められている。併せて、「いじめ問題を考える週間」等の積極的な取組により、深刻ないじめ問題は発生しなかった。生徒指導では、組織的かつ早期の対応が進められるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも積極的に活用され、児童生徒、保護者の相談活動も充実が図られた。また、子どもの夢を育む「わくわくどきどき夢教室」では、空想科学研究所の柳田理科雄氏による科学実験と講演会を行い、児童生徒の科学に対する興味関心を高めることができた。体力の向上、健康教育の充実では、県の「チャレンジかごしま」に全小・中学校が参加し、成果を上げるとともに、避難訓練の確実な実施やスクールガードリーダー等による見守り活動を通して、児童生徒の安全確保が図られた。</p>	
	3	<p>年5回の校長研修会と教頭研修会、学校訪問等を行い、課題解決に向けた指導助言を行うとともに、各学校では学校評議員会の意見を改善に生かすなど、学校経営の充実に努めた。また、市報や学校だより、ホームページ等で特色のある教育活動等を積極的に発信し、信頼される開かれた学校づくりに努めた。教職員の資質向上では、校内研修の充実に加え、夏季合同研修会の実施や県外研修への積極的な参加を奨励した。服務規律の厳正確保では、各学校において、計画的で継続的な指導が行われるとともに、一体感のある教育活動が展開され、教職員の服務に関する問題は発生していない。</p>	
	4	<p>職員の健康チェックはもとより、毎日のミーティングによる調理工程の確認を行うとともに、気になることは、全職員で共有するなどして、安全・安心な給食の提供に努めた。また、食物アレルギーについても毎月、メニューで確認し、保護者との連携を図りながら対応食の提供を行っており、事故等の発生はない。更に、地場産物の活用は、全体の7割を超え、おいしい給食の提供に努めた。</p> <p>食育の充実に向けては、栄養教諭が全学校を複数回訪問し、食に関する指導を積極的に推進した。</p>	

評価点 4 = 大変良くできた 3 = 良くできた 2 = やや不十分 1 = 問題あり

平成 30 年 度 外 部 評 価 委 員 の 点 検 ・ 評 価 票

学 校 教 育 課

委
員
の
評
価

1. 確かな学力を定着させる教育の推進について

- ・ 新規事業として開催された「青少年海外派遣事業」の実施について、諸外国の歴史や文化、情勢やそこに暮らす人々とのふれあいを学生のうちに身近に体験できて視野の広がる大変良い事業だと評価する。
- ・ 子どもたちの I C T 機器の利用については、しっかりとした利用方法について学ぶ機会を持っていただきたい。
- ・ 「夏の勉強会」や「学びの教室」などの実績として小学校では全教科、中学校では数学・国語が地区平均値を上回り、学力向上に対し高く評価する。
- ・ 子どもの学力向上は重要課題である。様々な場面でいろいろなものに触れることで興味を持つことは大切な取り組みである。今後も多くの行事を行って多くの子どもたちの参加に期待する。
- ・ 香港交流の「夢の翼」は素晴らしい事業なので本年度も継続を期待する。
- ・ 「夢の実現！学びの教室」の参加者の増加は結果も出て大変好評を得ているからだとして評価する。
- ・ 外部体験のイベントの充実を図り、「夢の翼」事業での英語力向上や地元の良さの再認識は参加した子どもたちだけでなく、参加した子どもたちから広がる夢や可能性は無限にあるため、高く評価する。

2. 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進について

- ・ 「いじめ問題を考える週間」等、子どもたちの道徳教育への取り組みを評価するとともに、今後も学校だけではなく、家庭や地域の連携についても積極的に推進していただきたい。
- ・ 「わくわくどきどき！夢教室」では、児童生徒の新たな目覚めや興味、関心を育てる楽しい教育と評価する。
- ・ 「わくわくどきどき夢教室」は、豊かに心を育み、感動体験できる素晴らしい取り組みだ。
- ・ 多様化する生徒の悩み、親の悩みに S C や S S W の方々を積極的に活用されていることを評価する。
- ・ 安心・安全を図るために、委員会及び教職員の登下校時の立哨などへも心から敬意を表する。

3. 信頼される学校づくりの推進について

- ・ 先生方も、忙しい授業の合間に様々な部活動・研修活動と多忙であるが、HPや学校新聞等で情報発信・地域との交流は必要であるので、継続して活動をお願いしたい。
- ・ 校長研修会、教頭研修会、学校訪問等を実施し、学校経営の充実がなされていることを評価する。
- ・ 各学校において、教職員の一体感のある教育活動が行われていることは、子どもや保護者に安心を与えるものだ。
- ・ 急速に変化及び多様化する教育現場において、服務規律の見直しや厳正確保への取り組みは必須だと思われる。

4. 学校教育と連携した学校給食の充実について

- ・ 学校給食は、将来、児童生徒たちにとって忘れられない思い出になるために、常に安心安全な給食の提供と、地場産物の活用に努めていることを大変評価する。
- ・ こだわりの食材で給食が大変おいしいため、好き嫌いが減ったとの声を多数聞いている。
- ・ 垂水の給食も「おいしい」と評判なので、今後も地元食材等を多用し続けてほしい。
- ・ 給食センター職員の体調管理がしっかりされていることに驚いた。おいしい給食（残食減）が、きちんとした衛生管理の下に作られていることに安心する。
- ・ 安心・安全な給食の提供や、地産地消への取組、食育指導の充実に努めていることを高く評価する。

平成30年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員(社会教育課)

課	施策	主な実践項目	評価
	I 規範意識を養い、豊かな心と体を育む教育の推進	① 人権教育研修会の充実 ② 読書活動の推進	④. 3. 2. 1
	II 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進	① 子どもたちの夢と感動を育む絵画ギャラリー ② 垂水おもてなし少女・少年隊活動の推進	④. 3. 2. 1
	III 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進	① たるみず学校応援団活動の充実 ② 家庭教育、PTA活動の充実	④. 3. 2. 1
	IV 生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興	① 市民講座、公民館講座、出前講座等の充実 ② 文化会館自主文化事業等の取り組み ③ 垂水市市民スポーツフェスティバルの開催	④. 3. 2. 1
社	備考(反省点等)		
	<p>①人権教育研修会は、人権同和問題啓発強調月間や週間にあわせて、第1回目を8月に行政職員・学校関係の管理職を対象に実施し40名の参加があった。また、11月に実施した第2回目は、上記関係機関のほか、前年度と同様全事業所へ参加を呼びかけ、医療介護事業所・幼稚園・保育園等87名(前年度81名)の参加があり、会場も従来の大会議室からホールに変更し、前年度より多くの団体からの参加があった。研修では、幅広く人権問題について学び、人権感覚を養い、人権問題への正しい理解と認識をさらに深めることができた。</p>		
会	I	②7月20日市内小・中学校の終業式の日にあわせて、セカンドブック・サードブック事業の本の贈呈式を行なった。この事業は、従来ファーストブック事業として、3ヶ月検診時に絵本を贈呈し、読み聞かせを通して親子の豊かなふれあいが図られるよう実施している事業を発展・拡大させ、新たに新小学一年生の110名を対象としたセカンドブック事業、新中学一年生の85名を対象とした県内初の取り組みとなるサードブック事業として、対象の児童・生徒に希望の本を贈呈した。これにより、本に親しみ、豊かな心を育みながら読書への関心を高め、市立図書館の利用が高まる機会となった。	
	II	①5月20日の生涯学習オープニングフェアにあわせ、市民館一階玄関ロビーにて、市内小・中学生の作品を常設展示することにより、子ども達が絵を好きになり、自信も持つ契機となるようにとの願いを込めて新しく開設した『子どもたちの夢と感動を育む絵画ギャラリー』のオープニングセレモニーを行った。なお、約2ヶ月に一回程度の展示作品の入れ替えを行い、来館者等に好評であった。	
教	II	②平成30年度は、隊員23名で結成し、計10回の活動を行った。イベントやフェンシング大会の会場案内等の活動を通して、自分から進んで物事に取り組む態度や思いやり(おもてなし)の心を育むことができた。また、新たな取組みとして福祉施設の訪問や交流レクリエーションにおいて垂水市出身の先輩で客室乗務員の経験を交えた講話を聴く機会を設けた。これらの活動に参加した隊員からは、「体験を通して、新たな自分を発見することができた」「みんなで協力しあえたのが良かった」等の感想が寄せられた。	
	III	①本活動により、小学校では、地域の方々とのふれあい活動や伝統芸能継承活動、奉仕作業等が実施され、中学校では通学バス添乗に加え放課後学習等にも取り組んだ。学校支援活動の機運が広まり、昨年度に比べ個人登録者数も10名増加した。(H30実績 27団体:団員数172名;前年度164名)	
育	III	②家庭教育活動では、各学校とも講師派遣に係る市補助金を活用し、それぞれの学校で特色ある取組みがなされた。また、大野自然学校では昨年度に引き続き、親子サマーキャンプを実施し、自然体験活動事業を通じて、家庭の教育力の向上が図られた。市P連研修会の講演会では、「心を育む食と農」をテーマにNPO法人霧島食育研究会の千葉しのぶ氏を招き、会員135名の参加のもと、「食べ物にはドラマがある」と題して講演を実施し、家庭での食育や子育てについて学ぶよい機会となった。	
	課	①人間性豊かな生活を営む生涯学習環境づくりと、学習機会の充実を図ることを目的に市民講座を実施し、15講座の内、H30年度の新規8講座は市民等の要望を受け、子どもでも参加できる講座(スポーツ関係)等を開設した。その結果、受講率は86.9%(前年度74.1%)まで向上した。公民館講座は46講座が開設され6484名が受講した(前年度44講座、6780名)。出前講座は、31件、975名(前年度27件、729名)の利用があった。	

IV	<p>②自主文化事業として、8月23日に「桂 文珍・春風亭昇太落語会」を、9月22日「宝くじまちの音楽会 岡村孝子&あみんコンサート」を実施した。いずれも来場者は850人を数え、好評を得た。来場者からは、「言葉の面白さや伝統文化に触れることができた」、「本物のコンサートに触れることができ、また、心の癒しになった」との感想をいただいた。</p> <p>また、和田画伯と瀬戸口翁の顕彰碑については、昭和41年建設後51年が経過し、今後の管理が課題になったことから、垂水市の偉人であり将来にわたって垂水市民共有の財産として行政が管理することとし、文化会館に移設した。これにより文化的にも元気で潤いのあるまちづくりに貢献しようとするものです。</p>
	<p>③「垂水市市民スポーツフェスティバル」は、子どもから高齢者の方まで市民の誰もが気軽にスポーツに親しむ場となり、また参加者が笑顔で楽しんでいただけるような種目により、すがすがしい汗を流して交流していただくことで、地域のつながりの大切さを再認識し、地域及び市民間の親睦がより一層深まり活力ある垂水市を目指して開催した。なお、従来の「市民体育祭」から「市民スポーツフェスティバル」への名称及び内容を含めたりニューアルは、「たるみずスポーツランド」の新設を機に、同施設が多目的に活用出来ることを体験していただくとともに、第5次垂水市総合計画で推奨された「生涯スポーツの推進のため、市民が生きがいや健康づくり、地域交流の場となるよう、参加しやすい仕組みづくり」の実現をも目指したものです。</p>

評価点 4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり

委 員 の 評 価	<p>1. 規範意識を養い、豊かな心と体を育む教育の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育研修会で、幅広く人権問題について学べる研修会であったことは、大変良かった。 ・ 人権教育研修会に多くの団体に呼びかけ参加して頂き学ぶことができよかったです。 ・ 読書活動の一環として、ファーストブック、セカンドブック事業、並びに県内で初の取り組みとなったサードブック事業を今後も長期的に取り組んでいただき、児童生徒が本に親しみ、親子の豊かなふれあいがますます図れることを願う。 ・ 読み聞かせやファーストブック、セカンドブック、サードブックの試みは素晴らしいと考える。活字離れが言われて久しいが、本は子どもの心を豊かにし生きる指針を与えてくれる。 ・ 読書活動は、働きかけが重要だと思う。本に親しめるよう読書活動の推進を引き続きお願いしたい。 <p>2. 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常設展示されている「絵画ギャラリー」は素晴らしい取り組みである。今の作品は旧学年の生徒の作品である。入れ替えは2ヶ月程度で行われるので、そろそろその時期だと思われる。同じテーマでの作品を集めたり、学校単位で飾ったりするなど工夫して来館者を増やし認知度を上げてはどうだろう。 ・ 「垂水おもてなし少女少年隊」の活動も定着してきた。ボランティアを通じて、自分のこと、友達のこと、地域のことを見直すことが出来る活動である。 ・ おもてなし隊の活動はいつも元気をもらえる。 <p>3. 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域全体で子どもたちを守り育てる活動は、学生時代の子どもたちにとっても、多くの方々を支えられている感謝の心を抱く大切な活動なので、今後も是非取り組んでいただきたい。 ・ 市補助金を有効活用し、それぞれの地域で特色ある取り組みがなされ、伝統芸能継承や家庭での教育力の向上へ繋がっている。 ・ 「学校応援団」の活動も定着してきた。核家族が進み、祖父母との関わりが薄くなり、日本の伝統文化が継承されにくい時代である。両方にとって良い活動であると考えるので、子どもから親への伝統文化の継承がされるよう、更なる取り組みを期待する。 ・ P T A 活動等、なかなか参加に苦労していると思う。男女平等・共働きの時代であるので父親の参加を促すように期待したい。 ・ 家庭教育学級や母親委員への補助金により、充実した P T A 活動がなされている。どんな活動をしたいのか各学校の情報を交換し合い、より充実したものとしてほしい。 <p>4. 生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民と連携し思考を凝らした市民講座（スポーツ関係）により、受講率が向上したということは素晴らしい実績である。 ・ 市民講座も受講者が増えているようである。このまま市民の望む講座を増やし、市民の文化・健康増進に役立つように努力してほしい。 ・ 落語やコンサート等、地方の市民・子どもたちが本物に触れる機会があることは、非常に素晴らしい意味のある活動である。市制60周年だけでなく、一つずつでも継続してほしい。 ・ 文化事業は、市民に楽しみと感動を与え好評を得た。これからも充実した事業を展開してほしい。 ・ 垂水中央運動公園も、国体に向け整備が進んでいる。きれいになったので、従来の利用だけでなく、市外からの利用等、今まで以上に活用の幅を拓けるように期待する。 ・ 市民の興味を誘うような催しに感謝する。歌、スポーツ、絵画など、耳・体・目のどこに反応するか楽しみだ。小さい頃より接することの大切さに気付かされる。
-----------------------	---

垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、垂水市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 垂水市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の事務の点検結果の評価に関すること。
- (2) 教育委員会委員の活動状況の点検結果の評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 21 年 6 月 17 日から施行する。

(任期の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、平成 23 年 3 月 31 日までとする。

附 則 (平成 22 年 2 月 15 日 教委告示第 1 号)

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年 1 月 9 日 教委告示第 1 号)

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

垂水市教育委員会 外部評価委員会委員名簿

任期 平成31年4月9日～令和3年3月31日

番号	氏名	適用
1	友岡晃文	第3条第2項による
2	和田将史	第3条第2項による
3	川井田守	第3条第2項による
4	川筋貴子	第3条第2項による
5	関恵	第3条第2項による